

令和 7（2025）年度

事業計画書

学校法人菅原学園

至誠館大学

目 次

はじめに

1	教学運営体制の整備	1
2	教育・研究関連実施計画	4
3	社会連携・地域貢献	5
4	学生生活支援	8
5	施設設備整備計画	9
6	管理・運営	9

はじめに

本事業計画は、本学の認証評価を踏まえ、平成 30(2018)年度を始期とする中期計画(2018～2025 年度)の第 3 期「充実期」(2023～2025 年度)の最終年度となるアクションプログラムをまとめたものである。

4 年にわたるコロナ禍も漸く癒え、滞った世界の物流も、人的交流も回復し、以前の日常を取り戻して来た。多くの困難を乗り越え、将来を展望し改めて本事業計画に揚げられている諸課題を、真摯かつ着実に実施していくことが肝要と考えられる。

さて、本学独自の「教育の質保証」については、導入されたシステムの活用により、教育の質保証の可視化を強化し、大学の情報管理、調査・分析機能の一層の充実が図られたところである。今後、中期計画の実施体制を更に強化し、併せて大学のガバナンスの充実・強化に努め、以下に掲げる諸課題の解決に向けて果敢に取り組んでいきたい。

特に、東京キャンパスは、中野区の新校舎に移転し、環境整備の一大転機となったところであり、移転先地域との交流も含め教育内容の一層の充実が図られるよう努めたい。

少子化が急速に加速するなか、高等教育システムの再構築が言われ、教育の質向上、適正規模、機会均等等の実施とともに、人材育成を核とした地方創生も強く指摘されているところである。地域に開かれた大学、地域と共にある大学を目指し、本学の立地上の特性を活かしながら地域貢献、地方創生にも引き続き努めていきたい。

1 教学運営体制の整備

(1) 学長を中心とする大学ガバナンスの改善

- ① 3 つのポリシーとアセスメント・ポリシーについてワーキンググループで評価・点検を行う。
- ② 教学の運営体制について外部評価を受け、改善を図る。

(2) 学生募集体制の改善

抜本的に学生募集の方法等を改善する。少子化の進行が続く中、これまでの学生募集の方法では、将来的に入学生の獲得が厳しくなる。継続的かつ安定した学生の獲得を中長期的な視点をもって検討していく。

① 萩本校キャンパス

- ・九州・四国地区の指定強化クラブの募集を強化する。
- ・山口県北浦地区・島根県石見地区の高校訪問を定期的に行う。
- ・北浦地区の高校訪問を重点化し、オープンキャンパスを含めた様々な募集活動を効果的に実施するよう検討する。

② 東京キャンパス

- ・指定日本語学校の協定や海外からの入学者の新たなルートの開拓を積極的にを行い、留学生の入学者の募集を強化する。
- ・日本人の入学者の開拓をおこなうための検討を進める。
- ・入学予定者に対する入学前教育を充実させ、面倒見の良い大学として認知度の向上を行う。

(3) 入試改革の改善

① 私費外国人留学生選抜における更なる適正な入学者の選抜

令和7年度(2025)入学者選抜においては、私費外国人留学生の出願者が増加する中で、文部科学省の通知「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について」に基づいて、適正な入学者の選抜に努めた。令和8(2026)年度入学者選抜においても、令和7(2025)年度入学者選抜の選抜方法を踏襲し、更なる適正な入学者の選抜のための改善も目指す。

② 入学者選抜の改革

日本人学生の受験者・入学者数の増加をめざし、入試方法や区分の改革を行う。令和8(2026)年度入学者選抜においては、総合型選抜の改革を行い、受験者の獲得をめざす。

③ インターネット出願システムによる出願の継続・改善

令和7(2025)年度入学者選抜に導入したインターネット出願に関する業務の点検作業を行い、より効率的な業務となるよう改善を行う。

(4) 東京キャンパスの教育環境の整備

快適な修学、教育研究のために学生相談室(就学、学修、生活、就職、アルバイト等についての相談)は活用の度合いが増加した。自習エリア、PCの活用も更に促進していく。

さらに、除籍・中途退学率の低減を最大目標にし、以下の学生指導の施策を実施する。

- ① よりきめ細かい修学および生活指導を実施する。
- ② 基礎ゼミ及び専門演習、卒業研究指導等少人数の履修者で構成される科目は、教員全員で担当し生活指導を個別に行う。
- ③ 履修希望の多い科目は分割して開講する(履修者数の上限を定め制限を行う)。
- ④ 就職活動準備(キャリアサポート)教育は、選択専門科目の他に対策講座として開講する。
- ⑤ 日本語能力試験は全員受験の方針とし、在学中にN2以上合格を目標とする。
- ⑥ JLPT受験対策講座、BJT受験対策講座等を充実させ、受験の促進、合格者の一層の増加を図る。特にJLPTについては全員受験の方針とす

る。

- ⑦ ビジネススキルとして必須の情報関連機器利用技術を問う IT パスポート試験については、対策講座を開講するとともに多くの学生の受験促進を図る。
- ⑧ インターンシップ等で外国人留学生に要求される「簿記」の知識を身に付ける目的で、「日商簿記検定 3 級」及び「日商簿記検定 2 級」受験対策講座を開講し受験促進を図り、合格者増加を図る。
- ⑨ その他
東京キャンパスでは、母国語での学生相談、学生指導の補助、その他教務、学生、入試等の事務サポートを行う外国人職員(中国、ベトナム、ネパール)4 人が業務に従事し成果を挙げている。

(5) 中期計画に基づく運営

「カリキュラム改革」や「新規事業領域の開拓」を柱とした 3 ヶ年計画〔充実期〕の最終年にあたる今年度、全 296 項目の実施を目指す。また、新たな中期計画の策定を確実に行う。

2 教育・研究関連実施計画

(1) 教育の質向上と学士力の運用

① カリキュラムの整備

- ・新カリキュラムの履修系統図、カリキュラムマップを整備し、公表する。

② 学習技能の習得と日本語リテラシーの強化

- ・主に「基礎ゼミ」と「現代社会学」を通じて、初年次教育の中でアカデミック・スキルの修得プログラムをさらに充実させる。

③ 外国語教育の充実

- ・少人数クラス制、能力別のクラス制により、学生の個別的成長を図る体制づくりを継続する。
- ・外部外国語試験の受験を促し、合格者数もしくは高得点獲得者数の増加を図る。

④ キャリア教育

- ・教員採用試験対策講座、公務員対策講座、社会福祉士受験対策講座、その他資格に関わる試験対策講座を継続して実施する。
- ・3 専攻および進路支援委員会と協働し、就職活動と連動した特別講義を開催する。

⑤ 授業方法の改善

- ・授業評価アンケートの回収率 80%以上を継続し、PDCA サイクルとしての授業内容の見直しにかかるエビデンスを確保する。

- ・授業評価アンケートの結果に基づき、教育改善のための研修や各教員への指導を実施する。

⑥ 学修成果の可視化の推進

- ・評価の可視化および科目間の成績評価の平準化を進め、教育の質保証の向上を図る。
- ・アセスメンターを活用した学生の自己評価を実施する。
- ・科目ルーブリック評価を用いた教員と学生の相互評価を保育・教職課程科目中心に実施する。

⑦ シラバスの充実

- ・多様な学生の受け入れや国際交流を可能とすることを目的として、シラバスの多言語化を継続する。

(2) 研究支援

科学研究費を中心とした外部資金を獲得するために、学内の情報提供から申請手続きまでのサポート体制を整備する。また、「研究活動に係る不正行為の防止」及び「研究費の不正使用の防止」については、今後も組織的な活動として実行する。また研究倫理委員会について、倫理審査を担う委員会に留まらず、研究倫理を中心とした審議や調査等を担い、委員会としての役割を拡大させる。

(3) 教職員の意識向上

授業の改善、業務に関する専門知識の習得や戦略的な企画能力の向上、管理運営能力の向上等を目的とする専任教職員の全員が参加する FD 及び SD を実施する。そのために、以下の研修を開催する。

- 1) 学生募集における高校訪問の改善について
- 2) 授業評価アンケート等に基づいた適切な授業改善について
- 3) 数理・AI・データサイエンスについて
- 4) 初年次教育の方法
- 5) 成績評価の方法
- 6) キャリア教育について
- 7) その他

3 社会連携・地域貢献

(1) 高大連携

大学教育と高校教育の連携を円滑にするため、平成 30(2018)年度に協定締結した近隣の高等学校とは、順調に連携事業を展開している。さらに令和 2(2020)年度にはスポーツ関連で 1 校と協定締結、令和 4(2022)年度には地元の特別支援学校と協定締結、令和 5(2023)年度には長門地区の 1 校と

協定締結を行った。また、石見地区の高等学校における連携校を 1 校以上増やす。さらに高等学校と年 2 回以上の定期的な協議を行い、大学等における学修を高校生が体験する機会を年 3 回以上設ける。

事業の内容については以下の通りである。

- 大学・高校相互の講師派遣
- 高校生が大学の授業を経験する機会の提供
- 高校生徒の授業、探究活動などへの大学の受入協力
- 大学の学生の教育実習、インターンシップなどへの高校の受入支援
- 大学・高校の実施する課外活動における交流活動の実施
- 大学・高校の実施する行事への相互協力
- 大学・高校による地域貢献活動への協働
- その他、大学・高校の協議の結果に基づく事業

(2) 山口県立萩総合支援学校との連携強化

令和 6(2024)年度においても萩総合支援学校の生徒たちは社会的スキルを身に付けるために本学の施設を利用し、本学からは山口県立萩総合支援学校が全国的なモデル事業として進めている「生命の安全教育推進事業」に学部長が推進委員として参画した。また、本学の外部評価委員として校長が参画し、本学の大学運営についての意見や評価をいただいた。令和 7(2025)年度においても、本学との更なる連携強化を図る。

(3) 公開授業・公開講座・出前講義

地域貢献を使命とした大学として、公開授業・公開講座・出前講義を開催し、シニア世代の学び直しの受け皿となる取り組みを充実する。

(4) スポーツ及び文化連携

① 至誠館クラブ（地域貢献活動としての総合型地域スポーツクラブ）

文化・スポーツ活動による地域活性化を目的として、健康や運動に関するプログラムや体験会等を開催する。また、萩市が行う公立中学校の部活動の地域移行にともなう協力体制の整備を行う。

② 地域スポーツ研究所

萩城下町マラソン大会のランナー調査など地域住民を対象とした運動やスポーツに関する調査を行う。また、公立中学校の部活動の地域移行の実証事業を市が支援組織と認める（一社）絆スポーツクラブと連携協力し進める。さらに、研究所所属教員が山口県や萩市のスポーツ・体育関係組織の委員として地域の発展に貢献する。

③ 地域子ども福祉研究所

令和 5（2023）年度から継続して、NPO 法人せわやきネットワークとの

共催により、萩市・長門市において子どもの福祉に関する研修会を実施している。令和 6（2024）年度は、萩市内で 3 回、長門市内で 2 回実施した。令和 7（2025）年度においても同法人と長門市の子育て支援団体の協力を得ながら引き続き研修会を実施する。また、子育て広場を年 4 回以上開催する。

(5) 吉田松陰研究所

吉田松陰の研究拠点として、地域開放のため、市民等を対象とした公開授業を開催する。また、全国への情報発信のため、文献収集・研究者のネットワークづくりを進め、寄稿をまとめた「吉田松陰研究所紀要」を発行するなど、研究成果を公開する。

(6) 大学施設開放

- ・ 附属図書館及び交流会館（学生食堂）の一般市民への開放
- ・ 大学諸施設の貸し出し
- ・ 災害避難所としてのキャンパス開放

(7) 学生の地域ボランティア活動に対する支援

- ・ 地域ボランティアの受付窓口を学務課（学生支援担当）に集約
- ・ 地域ボランティア情報を学生や教職員に提供
- ・ ボランティア参加者の送迎支援等

(8) 他大学との連携強化

「大学リーグやまぐち」に参加し、県内の他大学、自治体、団体、企業等との連携をはかり、地域に資する人材育成及び地域への就職支援について情報を共有し協力する。

(9) 萩・阿武の小中学校との連携

萩市や阿武町の小中学校と授業や行事などで連携し、学生の資質の向上を図るとともに児童生徒の体験の充実に資する。

- ・ 中学校の体育の授業では学生が補助員として入り、教員のサポートや授業案を作成し、授業の実習などの実践を
- ・ 小学校のなわとび大会の支援として、学生がなわとびの指導等を
- ・ 中学生の職場体験の受け入れ

(10) 萩市社会福祉事業団との連携強化

令和 5（2023）年度より、同事業団の事務局長に本学の外部評価委員として参画いただき、本学の大学運営についての意見や評価をいただいている。

る。また、2年生1名が介護福祉士取得に向けて継続してアルバイトとして受け入れていただき、4年間アルバイトをさせていただいた令和5（2023）年度卒業生1名が正規職員として入職した。以上のことから令和7（2025）年度においても、相互の関係性について連携強化を図る。

4 学生生活支援

(1) 学習支援

① ラーニングコモンズ等、学習設備の利用促進を図る

学生の学習環境充実のため、附属図書館2階AV閲覧室奥にある吉田松陰研究所の研究スペースを、学生がグループ学習等で利用できるラーニングコモンズとしても活用できるように整備し、利用促進を図る。

② 学習指導の強化

オンデマンド授業の適切な導入を実施することで、学生の自主学習を支援する。

③ 定期試験における合理的配慮

学習支援の一環として、申請のあった学生に対して、定期試験における合理的配慮（席の移動、試験用紙のサイズの調整等）を継続して実施する。

(2) 生活支援

① 指定強化クラブの支援

令和5（2023）年度に指定強化クラブに加えられた柔道部、硬式野球部（女子部）の更なる充実と支援を行う。

② 交通マナーの指導の強化（萩本校キャンパス）

自動車及び自動二輪車・自転車についても校内での管理と周辺での交通マナーの指導を徹底する。

③ アルバイト及び生活における法令・マナー遵守の強化（東京キャンパス）

外国人留学生のアルバイトや生活等における法令遵守やマナー遵守の指導を徹底する。

④ 闇バイトや薬物、ネットトラブルに対する指導の強化（両キャンパス）

近年、全国的にも話題となっている闇バイトや薬物、およびSNS等を通じたネットトラブル等に対する指導を強化する。

⑤ 私費外国人留学生奨学制度の継続審査

私費外国人留学生授業料免除（経済的・成績優秀）について、学納金減免基準（学業及び人物の基準）をもとに、継続審査を行う。

⑥ 授業料等の延納・分納について

授業料等の納入及び延納・分納取扱内規に基づき、学生からの申請について適切な運用を行う。

⑦ 障がいのある学生への修学支援について

令和 5(2023)年度に作成した障がいのある学生支援に関するガイドラインの適切な運用を行う。

(3) 就職支援

① 外部団体との協働によるインターンシップの充実と活用

- ・ 萩本校キャンパスにおいては、山口県インターンシップ推進協議会と連携してインターンシップ利用学生の増加を図り、学生が具体的な就職先を見通せるように支援する。
- ・ 東京キャンパスにおいては、留学生のインターンシップ実施の可能性を検討する。

② 社会に求められる学生の汎用性能力の獲得への支援

- ・ 外部テスト（PROG テスト）を 1 年生と 3 年生対象（萩本校キャンパスのみ）に実施し、フォローアップ研修を重ねる事で、学生の汎用性能力の獲得につなげる。
- ・ キャリアアップセミナーを次年度よりも多く定期的に行い、学生の就職活動の動機付けを高める。

(4) 同窓会の運営

萩女子短期大学、萩国際大学、山口福祉文化大学、至誠館大学の統一同窓会「美萩会」による大学支援の強化を充実する。

5 施設設備整備計画

(1) 萩本校キャンパスの維持管理

萩本校は平成 11(1999)年に開学し、26 年目を迎える。建物について、施設整備計画に基づき、修繕や改修を適切に行う。さらに、定期点検等により、適切な維持管理も行う。

(2) 東京キャンパスの教育環境の整備

施設設備の更なる充実、活用を図る。

6 管理・運営

(1) 効率的な人員配置

大学設置基準を満たし、かつ在籍学生数を踏まえた、適正な人員配置を実施する。

【令和 7(2025)年度教員数】 令和 7(2025)年 4 月 1 日現在

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教員数	18	5	8	3	0	34
うち昇任	1	0	1	0	0	2
うち新採	1	2	0	0	0	3

【令和 7(2025)年度非常勤講師数】 令和 7(2025)年 4 月 1 日現在

区 分	非常勤講師数	前年度比
職員数	48	△3

【令和 7(2025)年度職員数】 令和 7(2025)年 4 月 1 日現在

区 分	専任職員数	前年度比
職員数	36	△1
うち新採	3	

【令和 7(2025)年度教職員配置】 令和 7(2025)年 4 月 1 日現在

区 分	専任教員数	前年度比	専任職員数	前年度比
萩	24	0	26	0
東京	10	△1	10	△1
計	34	△1	36	△1

(2) 収支改善策の推進

確実な収支計画の遂行に向け、良好な財政状況を維持することが必要なため、引き続き経費の見直し・削減に努め、予算管理体制の確立に努める。

① 収入

○入学金・入学検定料の減免の見直し

○学生募集活動の強化

- ・計画的な指定強化クラブ部員の確保
- ・新たな指定強化クラブの創設
- ・一般学生獲得のための大学の特色アピール

○競争的資金獲得

- ・研究体制の戦略的強化による競争的資金獲得施策の推進
- ・企業との共同研究、受託研究など学外研究資金の積極的な獲得

○国庫補助金支給対象事業等への積極的な応募

- 寄附金等の積極的な募集
- 未納授業料等の回収
 - ・学生への指導強化

② 支出

- 指定強化クラブ運営補助費の効果的運用
 - ・年次計画の作成と、定期的な監督会議での PDCA による評価と効果的な運用
- 外部に委託している契約内容の見直し及び適正な予定価格算定による契約の見直し
 - ・見積合わせの徹底と適正な予定価格の算定による経費抑制
 - ・学内印刷の積極的な実施による外部発注によるコスト増の抑制
- 旅費の抑制
 - ・出張の必要性の確認、調整による支出抑制
- 研究費の支出基準の策定
 - ・研究成果向上に寄与する効果的な資金配分への取り組み
 - ・研究倫理の遵守及び研究費の適正使用の徹底
 - ・科学研究費助成事業等外部の研究支援事業の活用
- 光熱水費の抑制
 - ・エアコン温度設定、照明の消灯、事務機の電源切りの徹底